令和7年度 佐野市東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金チェックリスト

東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金とは、高速バス定期券で東京圏へ通学・通勤する方に、月額5,000円(最長連続36月まで)を交付する制度です。



1. 対象者

下記の(I)~(5)の**すべて**に該当する

- □(Ⅰ)佐野市に住民票がある
- □(2)定期券を購入した、下記①~②のいずれかに該当する方
 - ①東京圏の学校等(通学先の所在地が東京圏である場合に限る。)に通学している
 - ②東京圏の事務所・事業所に通勤している
- □(3)3年以上佐野市に居住する
- □(4)世帯員全員に市税等の滞納がない
- □(5)世帯員全員が暴力団関係者でない

※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の区域です。

2. 対象経費

下記に該当する

□ 佐野新都市バスターミナルから東京圏へ発着する高速バス定期券購入費用 ※乗車券は対象外

<参考:手続きの流れ>

奨 励 金 交付申請

3/31 までに





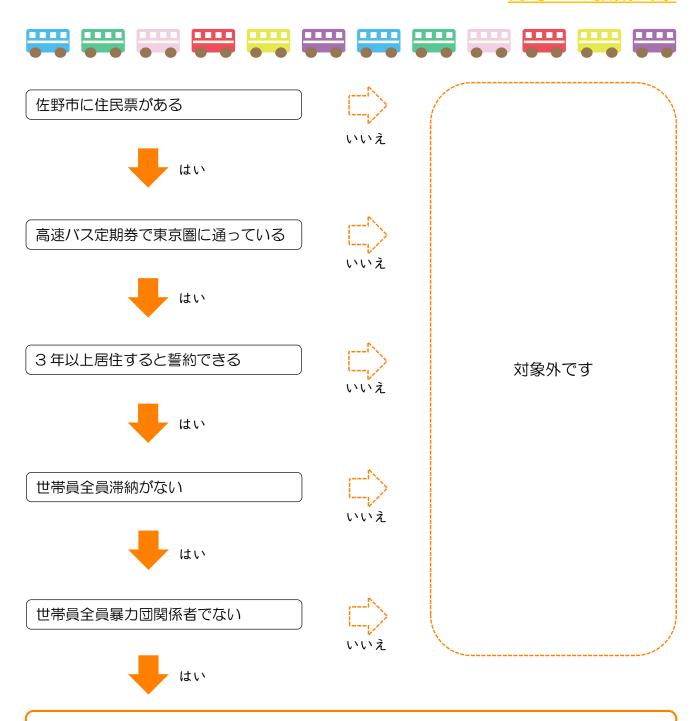
奨 励 金 交付決定



奨励金 交 付

振込

※高速バス定期券対象



対象です

東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金に関するお問合せ先

佐野市総合戦略推進室

栃木県佐野市高砂町 | 番地 (4階) 電話番号 0283-20-30|2 E-mail ijuteiju@city.sano.lg.jp